

【表紙】

| | |
|------------|-----------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 令和3年5月17日 |
| 【会社名】 | 大黒屋ホールディングス株式会社 |
| 【英訳名】 | Daikokuya Holdings Co.,Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 小川 浩平 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区港南四丁目1番8号 |
| 【電話番号】 | 03 (6451) 4300 |
| 【事務連絡者氏名】 | 財務経理部長 堀内 治芳 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区港南四丁目1番8号 |
| 【電話番号】 | 03 (6451) 4300 |
| 【事務連絡者氏名】 | 財務経理部長 堀内 治芳 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

令和3年5月14日

(2) 当該事象の内容

特別損失（関係会社貸倒損失）の計上について

当社の連結子会社である大黒屋グローバルホールディング株式会社及び株式会社エスピーオーあての貸付金に関する未収利息に関し、回収が困難な状況にあるため、貸倒損失75百万円を計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により令和3年3月期の単体決算において貸倒損失75百万円を計上しました。連結決算への影響はありません。

以 上